
一般財団法人山口県手をつなぐ育成会

<団体概要>

・沿革

- 昭和37年（1962年）3月 任意団体 山口県精神薄弱児手をつなぐ親の会連合会 結成
昭和43年（1968年）1月 財団法人 山口県精神薄弱者育成会 設立許可
平成10年（1998年）9月 財団法人 山口県手をつなぐ育成会 に名称変更
平成24年（2012年）4月 一般財団法人山口県手をつなぐ育成会 に名称変更

・設立目的

本団体は、知的障害者福祉法、児童福祉法及び教育基本法に基づき、知的障害者及びその家族を守り、もって福祉の推進に寄与する。

・活動内容

山口県手をつなぐ育成会活動を通して、知的障害・発達障害への理解促進や権利擁護に取り組むと同時に、中国・四国地区及び全国育成会連合会活動に参加し共生社会の実現をめざす。

・会員等

市町育成会数 20単位会（令和7年6月1日現在会員数 1,105人）

<重点事業・重点目標>

重点事業及び実施内容

- ・知的障害者に対する社会の理解を深める啓発事業
- ・知的障害者の福祉施設の拡充強化の推進に関する事業
- ・知的障害者及び保護者相互の連絡提携並びにその育成強化に関する事業
- ・知的障害者に関する広報啓発及び調査研究に関する事業
- ・その他山口県手をつなぐ育成会の目的を達成するために必要な事業

1 手をつなぐ育成会福祉・教育振興山口大会の開催

2 知的障害者福祉月間（9月）への参加

3 会員活動の推進

（1）市町育成会（親の会・父母の会）の研修実施

（2）広報啓発事業の実施

・人権擁護の啓発

・ホームページの運営・管理

・全国手をつなぐ育成会連合会会誌「手をつなぐ」の購買普及

・広報紙「山口手をつなぐ」の発刊（年1回）

（3）本人活動（きららの会）の育成支援

（4）母親（父親）フォーラムの開催

（5）福利厚生事業の実施

（6）県委託（補助）事業の実施

▼ 山口県障害者いきいきサポート事業の実施

・本人活動支援事業

▼ 地域生活援助事業の実施

(7) 全国手をつなぐ育成会連合会への災害支援義援金の協力

(8) 財政基盤立て直しのための賛助会員の募集

重点目標

- 1 育成会の活性化と組織強化
- 2 積極的な情報発信
- 3 就労・自立・社会参加の促進
- 4 行政・教育・関係団体との連携強化

<要望事項>

1 取りまとめの経緯

令和7年3月12日「山口県手をつなぐ育成会第2回理事会」にて審議

令和7年4月24日「山口県手をつなぐ育成会第I回単位会長会」にて協議、取りまとめ

2 要望事項

- (1) 知的障害のある人の医療負担軽減について
- (2) 就労と自立の支援について
- (3) 地域生活の支援について
- (4) 社会参加の支援について
- (5) 入所施設等における適切な食事の確保について